

## 会 議 議 事 録

1. 会議名            令和5年度第2回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時        令和5年8月24日（木曜日）13時30分から14時30分まで
3. 開催場所        中間市役所 別館3階 特別会議室
4. 出席委員（21名）

中間市 建設産業部長	村上 智裕
中間市 建設課長	白石 和也
西鉄バス北九州株式会社 営業担当 課長	小川 裕之
筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	高野 浩一
有限会社ことぶきタクシー 代表取締役	小林 義人
産業タクシー株式会社 所長	黒土 功
ひかり第一交通株式会社 所長代理	嶋津 善孝
一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	中川原 達也
福岡県交通運輸産業労働組合協議会 (西鉄バス北九州労働組合 執行委員)	矢野 陽一
中間市自治会連合会 会長	池田 久紀
中間市自治会連合会 中間北校区長	
中間市自治会連合会 中間東校区長	牧坂 國雄
中間市自治会連合会 中間南校区長	影谷 和久
中間市自治会連合会 中間校区長	仰木 節夫
中間市自治会連合会 中間西校区長	高柳 みさ江
中間市自治会連合会 底井野校区長	松本 康文
中間商工会議所 組織運営委員会 委員長	藤木 智
中間市社会福祉協議会 事務局長	安徳 保
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	井料 達己
福岡県企画・地域振興部交通政策課 交通総務係長	田辺 好徳 (代理) 二宮 圭亮
福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹	行徳 歩
北九州市立大学 副学長	内田 晃

5. 欠席委員（5名）

九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長	富永 哲男
有限会社ホームタクシー 代表取締役	高亀 勝
一般社団法人北九州タクシー協会 副会長	貞包 健一
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	辻 美貴善
福岡県折尾警察署 交通第一課 交通規制係長	高木 拓哉

6. 事務局（4名）

都市計画課長	高橋 隆幸
都市計画課長補佐	江藤 新悟
都市計画課 交通対策係長	宗廣 暁宜
都市計画課 交通対策係	濱田 達

7. 委託事業者（2名）

株式会社ケー・シー・エス 取締役 九州支社長	松本 好史
株式会社ケー・シー・エス 九州支社 専門職	西本 幸司

8. 会議内容

**次第**

(1) 開会

(2) 報告事項

① 中間市地域公共交通計画策定委託業者選定に関するプロポーザル審査結果について

② 歳出予算の流用について

(3) 議題

中間市地域公共交通計画の策定について

① 公共交通計画策定の進め方について

② 市民アンケート調査票（案）について

(4) 閉会

**会議録**

事務局

皆様、こんにちは。

定刻前ですが、皆様おそろいですので、ただいまから、令和5年度第2回中間市地域公共交通会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、中間市都市計画課の高橋です。

どうぞよろしくお願いたします。

それでは、会議の前にいくつか諸連絡を行います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策によるマスクの着用につきましては、各委員のご判断によるものとさせていただきます。

また、本日、欠席の委員がおられますので、会議資料の中の委員名簿により、番号で読み上げさせていただきます。

ナンバー４の富永委員が欠席です。ナンバー７、高亀委員が欠席です。ナンバー１１、貞包委員が欠席です。それから２３、辻委員が欠席です。それから２４、田辺委員が欠席で、二宮様が代理で出席をされております。それから２６番、高木委員が欠席となっております。

現在、ご出席の委員が２１人であり、定数２６人の過半数に達しておりますので、中間市地域公共交通会議設置要綱第６条第２項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本会議は、要綱第６条第５項の規定により、原則公開としております。このため、本会議の議事録は、後日、本市のホームページに掲載させていただきます。

また、本日、傍聴の方が５名入室しておりますことをご報告いたします。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料につきましては、次第、委員名簿、席次表、資料１、資料２、資料３、資料４があり、資料２から資料４までは冊子となっております。お手元の資料が不足している方は、いらっしゃいますでしょうか。

(資料確認)

事務局 よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

ご発言される際は、挙手をしていただき、指名されましたら、お手元のマイクのボタンを押して、ランプが点灯してからご発言をお願いいたします。

また、ご発言が終わりましたら、ボタンをもう一度押していただきたいと思えます。

ランプが消え、マイクが切れる仕組みとなっております。

なお、本会議の進行は、要綱第６条第１項の規定により、会長が議長として行うこととなっておりますので、今後の進行は、本会議の会長であります村上市長にお願いいたします。

会長 皆様、改めまして、こんにちは。

建設産業部長の村上でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、第2回目の公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、次第にそって議事を進めてまいります。

まず、次第の2、報告事項(1)の「中間市地域公共交通計画策定委託業者選定に関するプロポーザル審査結果」について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 それでは、中間市地域公共交通計画策定委託業者選定に関するプロポーザル審査結果について、ご報告いたします。

先の第1回会議でご承認をいただきましたように、7月6日にプロポーザル審査委員会を開催し、企画提案方式によるプレゼンテーションを行いました。

今回、プロポーザル審査委員会では、本市の現状、地域特性を十分に理解し、本市の交通体系に係る課題、問題点が明確に説明されているか、そして、本市に適した計画の将来像や方向性、課題解決の方策などが示されているかなどを中心に審査を行った結果、株式会社ケー・シー・エス様を委託業者として選定したところでございます。

なお、ケー・シー・エス様は、平成27年度に作成した「中間市地域公共交通網形成計画」をはじめ、平成28年度及び平成29年度にそれぞれ実施しました「網形成計画推進事業」の受諾実績があるなど、本市の地域公共交通に精通した事業者様でございます。

今後、交通会議の委員の皆様には、ケー・シー・エス様ともに資料のご提供や関係者の方へのヒアリングなどをお願いすることがあるかと思いますが、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

私からの報告は、以上です。

会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から報告がありました中間市地域公共交通計画策定委託業者選定に関するプロポーザル審査結果について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見・質問なし)

会長 よろしいでしょうか。

それでは、ここで、本日の会議にご出席いただいております株式会社ケー・シー・エス様に一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

ケー・シー・エス様、よろしくお願ひいたします。

委託  
事業者

皆さん、こんにちは。  
今ご紹介いただきました、株式会社ケー・シー・エスと申します。  
マイクがありますので、座ってご挨拶させていただきたいと思ひます。

今、お話がありましたように、私ども株式会社ケー・シー・エスと申します。  
一般の方は、なかなか聞きなれない会社名だと思ひます。  
私どもは、国土交通省の所管であります、建設コンサルタントという分野の会社になります。  
主に、今お話いただいたように、公共交通とか、インバウンドを始めとした観光や地域づくり、それらのことを、国や県、市町村の方とお仕事させていただいてる会社でございます。

本社は東京なのですが、九州支社が福岡市の方にあります。  
今日、私どもは、九州支社の福岡市から参りました。  
私は、その九州支社の支社長をやっております。  
また、今回の業務の中で、トータルの責任を負う管理技術者をさせていただきます、松本と申します。  
よろしくお願ひいたします。

そして、隣におりますのが、この業務の主担当として携わらせていただきます、西本と申します。

はい。西本です。よろしくお願ひします。

一生懸命頑張って、皆さんのお役に立てるように頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。  
それでは、続きまして、報告事項（２）の歳出予算の流用について、事務局から報告をお願ひいたします。

事務局

それでは、資料１をご準備ください。  
交通会議の歳出予算の流用になりますが、中間市地域公共交通会議財務要領第５条

第2項により、歳出予算を流用したときは、直近の交通会議に報告しなければならないこととなっておりますので、予算流用の内容について、ご報告いたします。

交通会議の歳出予算は、第1回会議でご承認をいただき、2款1項1目12節委託料として750万円を計上しているところですが、このうち、1万円を2款1項1目26節公課費に予算流用しております。

この理由としましては、今回、ケー・シー・エス様との契約に当たり、中間市地域公共交通会議の会長名で締結しておりますので、中間市長名での契約と異なり、契約書に収入印紙を貼り付ける必要がございます。

しかしながら、収入印紙の購入予算を措置していなかったことから、契約金額に基づく収入印紙代として、1万円を委託料から公課費に予算流用したものでございます。

私からの報告は、以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から報告がありました、交通会議の歳出予算の流用について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見・質問なし)

会長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議題の中間市地域公共交通計画の策定について、まず、①の公共交通計画の策定の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 都市計画課の宗廣でございます。

それでは、資料2ですね。こちらの冊子の資料を使いまして、今から説明をさせていただきます。

資料の内容につきましては、第1回交通会議での説明と重複する箇所もございますので、重要な項目や新たに追加した項目などを中心にご説明させていただきます。

また、資料右下にページ番号を付けておりますので、説明の際は、ページ番号にて説明箇所をご案内させていただきます。

それでは、資料の表紙をめくって、1ページをご覧ください。

1、地域公共交通計画について、ということで、まず、交通計画の概要をご説明いたします。

(1) 地域公共交通計画とは、について、1 ポツ目、交通計画とは、地域の移動手段を確保するため、地域にとって望ましい旅客運送サービスの姿を明らかにする交通のマスタープランとなっています。

次に、2 ポツ目、交通計画は、地域公共団体が中心となって、交通事業者や住民などの地域の関係者と協議しながら策定していくということで、本市の場合、本会議におきまして、委員の皆様とともに策定していくこととしております。

次に、3 ポツ目、交通計画の策定に当たっては、バスやタクシーといった既存の公共交通サービスを最大限に活用した上で、その他の地域の多様な輸送資源についても、最大限に活用する取組を盛り込むことで、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することが求められています。

なお、その他の地域の多様な輸送資源として、下のイメージ図の右側に記載しておりますが、スクールバスや施設への送迎バスなどが例として挙げられており、本市の場合、ハピネスなかまへの送迎バスなどが該当するものと考えております。

2 ページをご覧ください。

交通計画策定のメリットになりますが、国土交通省が作成しました「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」を抜粋したものでございます。

5つのメリットを挙げておりますが、まず、メリット1、地域公共交通政策の憲法ということで、交通計画は、「自分たちの地域では、このような考え方で地域旅客運送サービスの持続的な提供を行います」という宣言文で、住民や議会への説明等のよりどころとすることができます。

また、地域の関係者は、協議への応諾義務や結果の尊重義務が法律で定められているということで、本会議の委員の皆様にも、これらの義務が定められておりますので、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

次に、メリット2として、まちづくり施策などとの連携強化として、地域公共交通をきっかけに、本市の様々な分野の計画推進につながる取組に発展させることができます。

次にメリット3、関係者間の連携強化として、法定協議会、本市では本会議になりますが、委員の皆様との協議、意見交換、合意のもとに計画策定を進めていきますので、交通事業者の皆様や地域団体の皆様が行政の動きと合わせてアクションプランを立てることができます。

また、メリット4、交通機関同士の役割分担の明確化と連携強化として、市内で運行を行う交通事業の連携を促進させ、効果的な地域旅客運送サービスの充実化につなげるための計画として位置づけられているため、活用できる地域旅客運送サービス全体の連携を強めたり、効率性を高めるための方針等を関係者全員で考えることができます。

次に、メリット5として、交通計画の計画期間は5年間を予定しておりますので、交通政策の継続性が確保されます。

3ページをご覧ください。

このページでは、交通計画を作成することにより、国の財政支援を受けることが可能な2つのメリットを記載しております。

まず、上に記載しております乗り合いバス等の補助制度の連動化ですが、現在、本市では、西鉄バス中間線及びコミュニティバスの運行経費の一部を対象に国から補助金の交付を受けておりますが、令和6年10月以降は、補助金交付の条件として、新たに交通計画の作成が必須となりましたので、同月以降も、引き続き、補助金の交付を受けることが可能となります。

また、2つ目の地域公共交通特定事業の活用としまして、下の箱書き部分になりますが、今後、交通計画に定められる事業のうち、特に重点的に取り組むことが期待される事業、例として記載しておりますけれども、複数の事業者間で路線やダイヤ・運賃の調整を行いたいとき、また、荷物と人を一緒に運ぶ貨客混載に取り組みたいときに、国土交通大臣の認定を受けることにより、国から財政支援の特例等を受けることができます。

4ページをご覧ください。

交通計画への記載事項として、構成例になりますが、内容につきましては、第1回交通会議でもご説明しておりますので、ここでは、割愛させていただきます。

5ページをご覧ください。

計画策定までの進め方について、ご説明いたします。

まず、(1)の検討の流れですが、左側のフロー図は、上から時系列に検討項目を整理したもので、右側がそれらを協議する交通会議の回数を示したものでございます。

まず、左側のフロー図ですが、現在、事務局とケー・シー・エス様とで、計画策定の趣旨及び位置づけの整理、本市の上位計画や関連計画との整理、地域の状況や公共交通、その他輸送資源の整理などを行っております。

また、本日の会議では、利用状況調査の各種項目について、これから説明を行いますので、委員の皆様にご意見等を伺い、その上で調査を実施して参りたいと考えております。

次に、各調査が終了しましたら、調査結果を分析して本市における地域公共交通の役割、問題点及び課題を整理し、第3回会議で委員の皆様にお示しし、ご意見等をお伺いしたいと考えております。

次に、課題解決のアクションプランを盛り込んだ交通計画の素案を第4回会議でお示しし、そこでの委員の皆様のご意見等を踏まえた交通計画案を第5回会議でお示ししたいと考えております。

その後は、交通計画案についてのご意見等を幅広く聞くため、パブリックコメントを実施し、第6回会議で委員の皆様のご承認をいただきたいと考えております。

6ページをご覧ください。

ただいま、ご説明しました交通会議ごとの主な検討項目及び開催時期を整理したものでございます。

7ページをご覧ください。

各種検討項目の業務スケジュールを整理したものでございます。

なお、各種調査の項目につきましては、この後、詳細をご説明いたします。

8ページをご覧ください。

交通計画の策定に向け、市民の移動ニーズや交通手段の運行実態を把握するため、把握する項目と実施する調査項目を整理したものでございます。

上から順にご説明しますと、まず、市民の移動実態、公共交通の利用実態、ニーズの把握のため、市民アンケート、市内高校在校生Webアンケート及びバス利用状況調査を実施します。

次に、子育て世代の公共交通の利用ニーズを把握するため、子育て世代との意見交換会を実施します。

次に、交通手段の運行実施状況を把握するため、交通事業者様へのヒアリングを実施させていただきたいと考えております。

最後に、地域の輸送資源の運行実態を把握するため、地域の輸送資源の事業者様へのヒアリングを実施させていただきたいと考えております。

9 ページをご覧ください。

各種調査の内容について、ご説明いたします。

まず、市民アンケートですが、アンケート項目などの詳細は、この後、ケー・シー・エス様からご説明をいただきますので、私からは、ポイントのみを説明させていただきます。

市民アンケートでは、第1回会議におきまして、仕様書ではアンケート調査票の配布数を1,000票としておりましたが、今回、ケー・シー・エス様からのご提案により、アンケート配布数を1,800票に拡充し、また、調査項目も年齢別に3層に分けて実施したいと考えております。

また、この3層に分けた理由としましては、一般市民全体を対象としますと、公共交通を利用しない人の割合が高くなり、公共交通利用の潜在需要が高いと考えられる高校生や高齢者からの有効回答数が見込めないと想定されることによるものでございます。

なお、3層の区分及びアンケートの配布票数としましては、一般市民が19歳以上から64歳以下までで800票、高校生が500票、高齢者・免許返納者が500票としております。

10 ページをご覧ください。

市内高校在校生Webアンケートですが、こちらもケー・シー・エス様から新たにご提案をいただきました調査でございます。

市内の高校に市外から通学する高校生を対象に、通学実態や公共交通の利用実態、公共交通のニーズ等を把握するためにアンケート調査を実施したいと考えております。

調査方法としましては、紙でのアンケート調査ではなく、QRコードが印刷された用紙を各学校様の協力に基づき生徒に配布し、Web上で回答してもらうことを想定しております。

なお、主な調査項目としましては、表の一番下に記載のとおりとなっております。

11 ページをご覧ください。

バス利用状況調査ですが、西鉄バス及びコミュニティバスの利用目的、利用実態、評価、要望等を把握するため、バス利用者を対象とした調査を行います。

調査方法としましては、西鉄バスは、バス停に市の職員が待機してバス利用者へのインタビュー形式で実施し、コミュニティバスは、調査票を車内配布・回収する形で実施したいと考えております。

12ページをご覧ください。

子育て世代向けの意見交換会ですが、こちらもケー・シー・エス様から新たにご提案をいただきました調査でございます。

子育て世代は、ベビーカー等を伴う移動が必要となり、公共交通利用への抵抗感やバリアの存在への移動困難さなどの悩みを抱えていることが考えられますので、この悩みや課題を把握し、公共交通サービスの改善に向けて、子育て世代との意見交換会を実施したいと考えております。

調査の方法としましては、ハピネスなかま内にあります「子育て支援センター」の協力のもと、対面式で意見交換を行いたいと考えております。

13ページをご覧ください。

交通事業者様へのヒアリングですが、2段階で実施したいと考えております。

まず、一次調査として、来月までに公共交通の利用実態、利用者からの要望、問題点や課題などの現状整理に関する事、また、今後、利用促進に向けて取り組みたいことや交通計画に盛り込んでほしいご要望などをお伺いしたいと考えております。

また、第1回交通会議の際に、運輸支局様からご意見をいただきました運転手の方へのヒアリングも一次調査の際に実施したいと考えております。

次に表の右側、二次調査ですが、今年の11月から12月までに実施し、現状分析から抽出された課題を解決するための施策案に対する実現の可能性やご意向などをお伺いしたいと考えております。

交通事業者の皆様には、何かと大変お忙しい時期とは思いますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

14ページをご覧ください。

地域の輸送資源のヒアリングですが、市内の公共交通以外の送迎サービス等の運行状況や公共交通との連携の可能性などを把握するため、当該サービスを運行している事業者様を対象にヒアリング調査を実施したいと考えております。

なお、調査時期は、10月から11月、調査対象は、ハピネスなかまの送迎バスの運行事業者様及び市内で福祉有償運送を運行する事業者様を想定しております。

私からの説明は、以上でございます。  
ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。  
少々駆け足になりましたが、ただいま事務局から説明がありました公共交通計画の策定の進め方について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 北九州市立大学の内田です。

9ページ・10ページの高校生の調査ですけれども、上の方は市内居住の高校生で、下の方というか10ページの方は、市内の高校へ市外から、ですから、居住者以外の高校生を対象にするということかと思えますけれども、これは高校にお願いして、「中間市に住んでない人をお願いします。」というような聞き方をして、依頼されるのでしょうか。

それに対して、高校さんがそれでOKと言うのであれば、それで良いでしょうけど、なかなかこういうやり方はやられてないというか、住所を特定するような行為にもなるかと思えますけれども、そのあたり、どういうふう to 実施される予定でしょうか。

会長 それでは、事務局の方、よろしく願いします。

事務局 はい。  
まさに今、内田委員におっしゃっていただいたとおり、まず高校様の方にこれからご相談をさせていただくんですけれども、一応、想定としては、恐らくクラスで担任の先生が生徒に配布するような形になると思われそうですが、その中で市外在住の方だけに渡すということは、恐らくできないと思いますので、皆さんにお配りするような形になるのではないかなとは想定しております。

ただ、そのあたりは、各高校様とご相談してから決定したいと考えております。  
以上でございます。

委員 分かりました。ありがとうございます。

居住地を聞くのであれば、中間市で回答した人を後から除くというやり方もあるとは思いますが、それは高校生にはちょっと申し訳ないんですけれども、要は、9ページの調査と10ページの調査が被らないようにしないといけないという、そこだけ注意していただければと思います。

会長 他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

会長 それでは、ただいまの公共交通計画の策定の進め方について、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

会長 それでは、ご異議がないようですので、公共交通計画の策定の進め方を承認とさせていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、続きまして、②の市民アンケート調査票（案）について、ケー・シー・エス様からご説明をお願いいたします。

委託  
事業者

はい。

それでは、アンケート調査につきまして、ケー・シー・エスからご説明させていただきます。

お手元の資料3、こちらはアンケートの実施計画書案になります。資料4、こちらがアンケート調査票の案になります。これらを合わせて説明させていただきたいと思っております。

まず、資料3の実施計画書案につきまして、ご説明いたします。

1枚めくっていただきまして、この調査計画書の工程ですけれども、目次で説明させていただきますと、まず最初に調査概要、2点目に対象者の抽出、3点目に配布物・回収物のイメージ、4点目に調査票の作成、5点目にスケジュール、それから6点目の補足対応というところも、また後ほど詳述いたしますけれども、この6点の構成で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、調査概要につきましては、右側の1ページに記載しておりますように、先ほど市さんの方からの交通計画策定のご説明でもありましたとおり、一般市民の方、それから高校生の方、それから高齢者の方、3層に分けて調査をしていきたいと考えております。

一般市民の方につきましては800、高校生500、高齢者の方500、合計1,800票で、住民基本台帳から無作為抽出で抽出していこうと考えております。

そして、実施につきましては、郵送で調査票を配布し、後日、2週間ほどの回答期限を設けて回収をしていくという流れで考えております。

めくっていただきまして、2ページ目、こちらは、対象者の抽出になります。

こちらでは、地区ごとの特徴や特性を把握するために、小学校区を使って、網形成

計画の時にもこの小学校区を使っていたんですけども、こちらと同様に小学校区6地区で区分しまして、アンケート調査票を配布するのようにしたいと考えております。

そして、対象者については、その地区区分ごとに、性別、年齢層別に住民基本台帳から無作為抽出するということで、最新の住民基本台帳の性別・年齢別の人口の割合を用いて、高校生は合計が500票になるように割合で按分し、一般市民の方は800票が合計になるように按分し、高齢者の方は500票が合計になるように按分するという形で、抽出をして配布していこうと考えております。

続きまして右側3ページ目、こちらが配布物・回収物のイメージになります。配布時には、依頼文とアンケート調査票、それから返信用の封筒をお入れした配布用の封筒、こちらを住民の方にお送りしまして、住民の方は、回答していただいたら、下側にあるように、調査票を返信用の封筒に入れて、手前どもの方に返信をしていただくといった流れで考えております。

めくっていただきまして4ページ目、こちらに配布封筒であるとか返信用封筒のイメージをつけております。

右側の5ページ目、調査票の作成ということで、まず、一般市民の方、こちらをベースにアンケートの調査票を作成しまして、追加で高校生に聞きたいこと、高齢者の方に聞きたいことを設定しております。

まず、一般市民の方につきましては、共通項目として、個人の属性であるとか、日常生活の暮らしの行動パターンの把握ですね、買い物、通院・通勤でどこに行っているのか、どんな交通手段を利用しているのか、利用してる時間帯や頻度はどうなのかといったところを把握していきたいと考えております。

さらに、暮らしていく上で公共交通を利用されてない方もいらっしゃると思いますので、その利用していない理由を聞いていこうと考えております。

そして、公共交通の利用状況、現在の利用状況ですね。

それから、今後の公共交通に対するあり方について、ここで聞いていくというふうに考えております。

めくっていただきまして6ページ目、ここで、先ほどの共通事項にプラスして、高校生の方には、通学の行動パターン、通学先はどこか、どのような交通手段を利用しているのか、そして、現在利用している交通手段を使っている理由は何なのか、公共交通への要望であるとか、利用しない理由は何なのかというところを、深掘りして聞いていこうと考えております。

高齢者の方には、免許返納の実態、返納の意向があるのかどうか、返納した後でどういった公共交通を使っていく意向があるのか、そして、外出時に不便を感じてい

るか、さらには、日常の買い物や通院において、支援サービスを現在利用されているか、そして、今後利用したい支援サービスがあるかどうか、といったところを把握していこうと考えております。

そして、右側の7ページ目、調査票作成上の留意点につきましては、高齢の方も見られる調査票ですので、例えば文字のサイズは11ポイント以上にして、フォントはゴシック系の見やすい太い文字にするとか、そういったところを留意点として挙げておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

めくっていただきまして8ページ目、こちらにスケジュールを記載しております。本日8月24日は交通会議ということで、緑の星印で記載しております。

この交通会議に向けて、調査計画書や調査票の案を作成して参りました。そして、この交通会議でいただいたご意見等々を踏まえながら、修正を行いまして、9月の2週目ぐらいから印刷等に入っていき、9月の22日に投函をして、23日から2週間をアンケートの回答期間としまして、10月の9日をアンケートの締め切りというふうに今のところ考えております。

いただいた内容の修正等々によっては、日程がずれ込んでくることもあるかとは思いますが、今、現状で想定しているスケジュールはこのような流れになっております。

最後に、右側9ページの補足対応というところで、アンケート調査票は紙ベースで配布するものですが、少しでも多くの回答を得るために、このようなチラシを作りまして、QRコードを読み込んでいただくことで、調査票が配られていない方にもアンケートにお答えいただけるような工夫をしていこうと考えております。

実際にこのチラシを掲載する場所ですが、こちらについては、交通事業者様にもご協力をいただきたいと考えておりますので、今後、協議にはなってくるかと思うんですが、JRや筑豊電気鉄道の駅の構内、そして路線バスのバス停、それからコミュニティバスの車内に掲載をして、利用されている方にこのQRコードを読み込んでいただく。そうするとウェブ上にアンケートフォームが出てきますので、回答を送信していただくという形で、補足的にアンケート調査を行って、少しでも回答数を増やせないかというところで、こちらの方で考えさせていただいたところです。

実施計画書の案につきましては以上になります。

引き続き、資料4で調査票の中身についてご説明させていただきます。

まず1ページ目に、ご協力のお願いということで、依頼文を記載しております。そして、中段の箱書きの中で、ご回答は宛名のご本人が回答してくださいとか、回答期限の10月9日までにポストに投函してくださいといった注意書きを記載しております。

1ページめくっていただきまして、2ページ目、こちらからが実際の調査票の中身になります。

構成としましては、最初に属性をお聞きします。

その後に、日常の買い物・通院・通勤などの外出の移動実態をお聞きします。

その次に、高校生の通学についてお聞きします。

その後に、高齢者の外出実態についてお聞きします。

その後、公共交通について、現状、公共交通を利用してるのかどうかとか、そういったところを聞いて、最後に、今後の公共交通のあり方についてご意見を聞いていこう、という構成で作成しております。

まず最初に、2ページの間1、属性につきましては、性別、年齢、職業、居住地、自動車運転免許等の保有状況、自家用車の保有状況、それから、送迎を頼める人の有無というところで、間2以降で聞いていく内容とクロス集計するために、このような特性を確認しております。

間2につきまして、3ページをご覧ください。

間2・間3・間4につきましては、同じような内容を聞いてるんですけども、間2では買い物について、間3では通院について、間4では通勤について、それぞれ上から頻度や目的地、外出の時間帯、そして主な移動手段、その時に公共交通を利用されない方は公共交通を利用しない理由、こういったところを聞いていこうかなと考えております。

めくっていただきまして、5ページ目をご覧ください。

ここでは、高校生の通学に関してお聞きしております。

通学先、それから通学の時の主な移動手段、そして公共交通を使っている方に関しましては、公共交通への通学利用に対する要望ですね。

そして、公共交通が使われてない方に関しましては、公共交通を利用していない理由。こういったところを、課題を出していく時の参考にするために、把握していこうと考えております。

めくっていただきまして、6ページ目、こちらでは65歳以上の方、高齢の方の外出についてお聞きしております。

まず最初に、免許返納の意向であるとか免許返納後に、利用すると思われる移動手段を、確認しており、聞いております。

その後に、1週間当たりの外出頻度ですね。

そして、外出時に不便だと感じている内容についてお聞きして、最後に、日常の買い物や通院での支援サービス、例えば、買い物ですと食品の宅配サービスや移動販売サービスを現在利用しているかどうか、そして今後利用したいと思われているのかどうか。例えば通院ですと、訪問診療やオンライン診療、施設への送迎サービスを現在利用しているのか、今後利用したいと思われているのかといったところを把握していくこととしております。

右側の7ページ目、こちらからは、全員の方にまたお聞きするんですけれども、公共交通の利用状況についてお聞きしていこうと考えております。

問7につきましてはJR、問8につきましては筑豊電鉄、そして、めくっていただきまして、8ページ目の問9につきましては市内の路線バスですね。

こちらにつきましては、それぞれ、利用の頻度、利用の目的、それから、利用されない場合は、利用していない理由といったところを把握していこうと考えております。

8ページ目下の問10につきましては、コミュニティバス、現在フレンドリー号となかよし号が運行しておりますけれども、こちらの概要と路線図を図示した上で、コミュニティバスについてお聞きしていこうと考えております。

まず最初に、どのコミュニティバスを利用されているのかというところで、利用しているコミュニティバスによって、それぞれの意見も違って来るかと思えます。

なかよし号の場合ですと、デマンド型になっており、フレンドリー号とはまた異なった性格になりますので、そういったところで、属性を分けていきたいと考え、ここでまずどのコミュニティバスを利用しているのかを聞いております。

その上で、利用頻度、そして利用していない・利用したことがない方については、利用していない理由を聞いていこうと考えております。

めくっていただきまして、10ページ目、こちらでは、ハピネスなかま送迎バスということで、先ほど中間市様の方からもお話がありましたけれども、こちらは公共交通ではありませんが、その他の輸送資源として、今後活用していけるのかどうかとか、そういったところの検討の基礎資料とするために、このハピネスなかま送迎バスの利用についてもお聞きしていこうかなと考えております。

こちらにつきましては、まず、その認知度ですね。知っているのか知っていないのか、この情報を知った上で今後利用したいと思うのか、そう思わないのかというところを聞いていこうかと。

知ってる方については、利用頻度、それから、利用する主な理由ですね。

そして、現在無償で運行されておりますけれども、有償化した場合に、利用されたいのかどうか。

そして、ハピネスなかまの送迎としての目的で運行されておりますが、その送迎サービス以外に、例えば買い物に行くのに使ってみたいとか、病院に行くのに使ってみたいとか、そういった他の利用目的があるのであれば、ここで把握してはいかがでしょうかと考えて、この設問を設定しております。

右側11ページ、こちらでは、公共交通の乗継利用についてお聞きしたいと考えております。

ここでは、市内で公共交通を乗り継いで、鉄道とバスとか、バスとバスとか、利用することが過去1年間にあったのかどうか。あった場合、乗り継ぎするバス停を教えてくださいと。

そして、乗り継ぎに対してどのような要望があるのかというところを把握してはいかがでしょうかと考えております。

これは、前回の網形成計画の中でも、こういったことを把握しておきまして、その網形成計画の検証というところで、過去1年間の乗り継ぎ実態が必要になってきておりますので、ここで公共交通の乗り継ぎについてお聞きしております。

そして、11ページの下の方の間13、ここで最後に、今後の中間市の公共交通についてお聞きしております。現在、利用者が減少している中で、財政負担は年々増えているといった状況を踏まえた中で、今後の中間市の公共交通のあり方はどうですかというところをお聞きしてはいかがでしょうかと。

そういった中で、(1) 今後の公共交通のサービスの方向性として、現状よりも公共交通サービスを充実させるべきなのか、現状と同程度のサービスを維持していくべきなのか、それとも、運行件数が減ったり廃止したりするのはやむを得ないというお考えがあるのか。

そういったところを率直に聞いていこうかなと考えております。

めくっていただきまして、(2)、ここで財政負担に関してのお考えをお聞きしていこうかなと思っております、1ポツ目に、市の財政負担、税金を増やしてでも維持すべきじゃないか。2ポツ目、いやいや、逆に、利用者の負担を増やして維持していくべきじゃないか。そうじゃなくて、3ポツ目、これ以上、どっちの負担も増えないように、サービスの内容を見直して運行経費の増加を抑えていくべきじゃないか。といったところのご意見をお聞きしていこうかなと考えております。

最後に、(3)で公共交通の利便性を高めるための取組について、あなたが重要と思われる順に3つまでお答えくださいというところで、路線バスの増便から以降、選択肢を設けており、一番重要と思われるもの、2番目に重要と思われるもの、3番目に重要と思われるもの、3つまでを回答していただき、今後の施策を検討していく中での基礎資料としていこうと考えております。

アンケート調査票についての説明は以上になりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

会長 ケー・シー・エス様、ありがとうございました。  
事務局から補足の説明など、ありますでしょうか。

事務局 1点、補足での説明になりますが、アンケート調査票（案）の様式につきまして、本日の委員の皆様からのご意見や、会議後のケー・シー・エス様との調整等の結果、修正が生じることもあるかと思えます。  
この修正につきましては、事務局の方に一旦ご一任いただきまして、最終案につきましては、アンケート実施前に委員の皆様へ配布し、ご確認いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

私からの補足説明は、以上です。

会長 それでは、ただいまケー・シー・エス様及び事務局から補足の説明もありました市民アンケート調査票（案）について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 西鉄バス北九州労働組合の矢野といいます。

アンケート調査に関する件なんですけれども、アンケート調査の回答率について、どれぐらいを見込まれているのかということと、何割ぐらい回収できれば有効性があるかもお聞きしたい。

また、アンケートを回答してもらうのはなかなか難しいと思いますが、いただいた回答に対してお礼や粗品などの検討をされているのかもお聞きしたいです。以上です。

会長 では、ケー・シー・エス様、お願いたします。

委託  
事業者 ありがとうございます。

回答率・回収率につきましては、これまでもこういった公共交通に関するアンケート等をやってきている中で、おおむね30～35%の回収率を得ることができております。

ですので、1,800票を配布するとなってくると、500～600票ほどの回収数になるかなと思っておりまして、500～600票ほど集まってくれば、統計上は信憑性が高まって、回答として結果が出せるといったところがありますので、その辺を見込んで、逆に1,800票という数字を設定したところはございます。

粗品等につきましては、現状こちらでは考えてはおりません。

実際、これまでも公共交通のアンケートを実施する中で粗品等をお出しするという  
こともなく、今回もそういった粗品等は、今のところ考えてはおりません。

以上になります。

はい。事務局の方で補足がありましたら、お願いします。

事務局 1点、粗品に関してなんですけれども、アンケートはどうしても郵送でのやりとり  
になりますので、なかなか直接お渡しすることは難しいんですけれども、対面での調査、  
バス利用状況調査といったものにつきましては、福岡県様から、今年、ボールペンの  
ノベルティをいただくようにしてますので、そういったものを御協力いただいた方  
にお渡しできればと考えております。

以上でございます。

会長 ご質問の回答としては、よろしいでしょうか。

委員 大丈夫です。

会長 はい。  
他にご質問、ご意見をお願いします。

委員 はい。  
東校区の牧坂といいます。

資料3の2ページ目の「対象者の抽出」というところで、地区ごとの配布票数という  
ものがあるんですが、幅広い年齢層に配布されるということで、これは大変、なか  
な良いことだなと思っております。

けれども、これだけの幅の人数を調べるとすると、中間市が作成した住民基本台帳  
などがないと調べられないのではないかと思います。事前にそういった台帳が借りら  
れるようになってるのかどうかをお聞きしたいです。

会長 それでは、事務局の方から回答をお願いします。

事務局 お答えいたします。

住民基本台帳から無作為抽出という方法で、今回、対象者の方を抽出する予定なん  
ですけれども、そこの宛名につきましては、市の方で作成をいたします。

そして、市の方で、その宛名を封筒に貼り付けまして、対象者の方に発送するという形になりますので、ケー・シー・エス様にはその辺の情報は行かないようになっております。

以上でございます。

委員 分かりました。

会長 他にご質問・ご意見はないでしょうか。

委員 資料4の9ページ、問10の「どのコミュニティバスを利用していますか」という問いで、「フレンドリー号」「なかよし号」「自宅近くを運行していない」「利用していない・利用したことがない」という回答になっていますが、非常に悩む人もいるかもしれない。

例えば、フレンドリー号となかよし号、両方利用してる人もいるわけですよね。恐らくそんなにいないとは思いますが、ゼロとは言えない。ですから、「どのコミュニティバスを最も利用していますか」というような聞き方にするとか。

あるいは、自宅近くを運行していないけどフレンドリーを利用しているって人もひょっとしたらいると思うんですよ。ですから、この「自宅近くを運行していない」というのは、どちらかと言うと(3)の理由になるんじゃないかなと思うので、もうこれは、「フレンドリー号」「なかよし号」「利用していない」という選択肢だけでいいのかな、ちょっと紛らわしいかな、と感じました。

以上です。

会長 ありがとうございます。  
この辺は、事務局の方での検討はいかがですか。

委託事業者 事務局と協議をしながら検討させていただきたいと思います。  
ありがとうございます。

会長 はい。  
他にございませんでしょうか。

委員 筑豊電気鉄道です。

ご質問なのですが、11番の設問の中で、ハピネスなかま送迎バスの件で、いきなり有償化の話が出てきていますので、12ページにあるような「財政負担を軽減するために有償化を検討している」とか、流れをもうちょっと具体的に説明した方が、アン

ケートの補助になるのではないかと思います。

以上です。

会長 これについては、設問にもう少し説明を補足した方が良いということでしょうか。

委員 その辺はちょっと分からないんですけども、順番を変えるとか、財政負担を軽くするためにこういったことを検討しているという趣旨が明確に分かるように、回答しやすくなるような問いかけにした方が良いのかなと思いました。

以上です。

会長 ありがとうございます。  
どちらか、回答をお願いします。

委託  
事業者 はい。どうもご質問ありがとうございます。  
ケー・シー・エスの松本と申します。

今、ご指摘いただいたように財政的な軽減という意図もあるにはあるんですが、本来このハピネスなかま送迎バスは、福祉の関係で輸送されているものでございます。今後、これを公共交通として活用していこうという検討も、ちょっと含めておりまして、その際に、無償ということが多分難しくなるので、有償に対しての皆さんのご意見を把握したいというのが、意図でございます。

会長 今のお答えでよろしいでしょうか。

委員 はい。ありがとうございます。

委託  
事業者 今お話がありましたことについては、事務局ともう一度詳細を確認してみたいと思います。  
ありがとうございます。

会長 はい。ありがとうございました。

ご質問は他にございませんでしょうか。  
ぜひ、この機会に確認したいことがあれば。

はい。お願いします。

委員 西鉄バス北九州の小川と申します。

アンケートについてなんですけれども、Webのアンケートも実施するということがございますが、この紙のアンケートと同じ内容を、スマートフォンで回答するという形になるのでしょうか。

委託  
事業者      ありがとうございます。

そうですね。内容としましては、全く同じものをWeb上のアンケートフォームで作って、そこで回答していただこうと考えております。

以上になります。

会長      それでは、質問はもうよろしいでしょうか。

委員      福岡県交通政策課の二宮と申します。

アンケートの期限についてですけれども、期限が令和5年10月9日までとなっております。次回の会議が10月の中旬であり、そこで調査結果の報告が行われることとなっているんですが、期限の10月9日から次の会議までの期間が結構短いのかなと思ったのですが、ここでの取りまとめの懸念等はございませんでしょうか。

委託  
事業者      ありがとうございます。

実際、10月中旬となると、9日を期限に切っていると、なかなか詳細な結果はお渡しできないと思いますが、ざっと単純集計したものをお出ししようかなとは考えているところでして、今、案としてはこのスケジュールを出させていただいているんですけれども、アンケートが出てきた結果、その単純集計のタイミング等を踏まえて、交通会議の開催時期を、また事務局の方とも相談・調整をさせていただきたいと考えております。

以上になります。

会長      他には、ご質問、ご意見等よろしいでしょうか。

それでは、皆様方から寄せられたご質問、ご意見等については、今後の検討課題として、改めるべきところ、工夫するところをまとめて参りたいと思います。

それでは、ただいまの市民アンケート調査票（案）について、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

会長 それでは、ご異議がないようですので、市民アンケート調査票（案）を承認とさせていただきます。  
ありがとうございました。

それでは、本日の議題は、全て終了しましたが、会議全体を通じて、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

何でも構いませんので、ご遠慮なくよろしくお願いいたします。

(質問・意見なし)

会長 よろしいでしょうか。  
それでは、ご質問、ご意見等がないようですので、以上をもちまして、本日の地域公共交通会議の議題は、全て終了とさせていただきます。

皆様には、大変お忙しい中ご出席いただき、また、多数のご意見を賜りまして、ありがとうございました。

今後とも、様々なお立場から貴重なご意見等を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 はい。  
委員の皆様、ありがとうございました。

先ほど、アンケートの内容につきましてご承認をいただきましたけれども、本日お配りした資料をご覧になって、ご説明を聞かれて、また、お持ち帰りになられて、お気づきの点がございましたら、都市計画課の担当の方にご連絡なり、メールなり、していただければと考えておりますので、その点、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回中間市地域公共交通会議を閉会いたします。